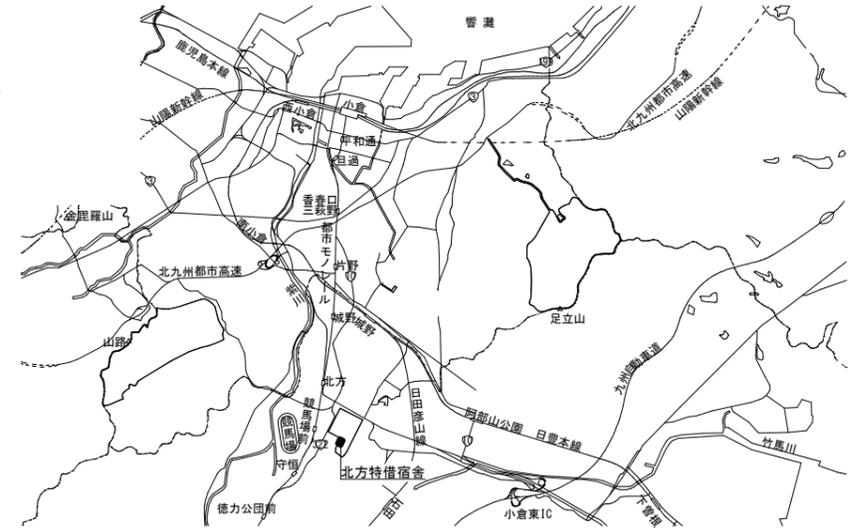
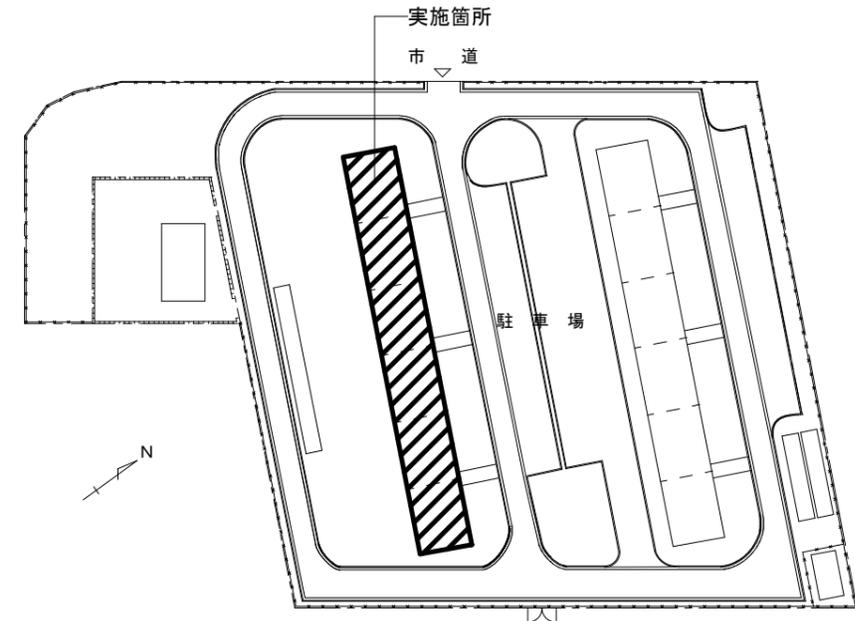


特記仕様書

- 1 件名
北方特借宿舎2号棟外壁補修工事
- 2 場所
福岡県北九州市小倉南区北方5-2 陸上自衛隊小倉駐屯地北方特借宿舎2号棟
- 3 概要
北方特借宿舎2号棟（RC-4）の外壁補修工事を実施する。
 - (1) 仮設工事 一式
 - (2) 防水改修工事 一式
 - (3) 外壁改修工事 一式
- 4 一般事項
 - (1) 本工事は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築（改修）工事標準仕様書（建築工事編）」、メーカー仕様及び関係諸法規に基づき実施するものとする。
 - (2) 着手前に必ず現地にて監督官と打合せをするものとする。
 - (3) 本工事の写真は、着手前・主要な作業状況・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとし、作業完了後、A4判写真帳に整理して監督官に1部提出するものとする。
 - (4) 本仕様書等に記載なき事項といえども、技術上当然施工すべき事項については、受注者の負担において実施するものとする。
 - (5) 工事は他の施設に損傷を与えないよう十分注意して実施することとし、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状に復旧するものとする。
 - (6) 本仕様書及び作業に際し、疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。
 - (7) 本工事に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格したものを使用する。
 - (8) 本工事にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
 - (9) 本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種別毎に整理したうえで指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側に引き継ぐものとする。その他の発生材については受注者の責任において実施するものとする。
 - (10) 本工事に必要な電力及び給水等は官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入を基本とする。ただし、前記要領で使用できない場合は官側と調整し、メーター等を取付け使用量に応じた料金の支払いにより使用できる。
 - (11) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
- 5 特記事項
 - (1) 本工事の施工に先立ち、施工計画書（仮設計画、使用材料、施工範囲、工法、計画工程表）を作成し、監督官へ提出する。施工範囲は図示のとおりで、寸法は参考寸法とし、施工計画書の作成に先立ち現場調査を実施すること。その際、仕様書に記載されている寸法と現場寸法が大きく違う場合は、監督官と協議すること。
 - (2) 本工事は、居ながら工事となるため、施工における騒音・振動等には十分留意すること。
 - (3) 足場は「手すり先行方式による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。また、防護シートによる養生を行うこと。
 - (4) 欠損部改修工事
 - ア コンクリート爆裂欠損部の補修はエポキシ樹脂モルタル充填工法及び塗り替え工法により、欠損部周辺のモルタル浮き部分は、カッター等で健全部と縁を切って、はつり撤去する。
 - イ 欠損部周辺の脆弱部分は、ハンマー等で軽い打撃を与えて除去する。また、露出した鉄筋の浮き錆を除去し、防錆処理を行う。
 - ウ モルタル補修仕上げ厚は既設鉄筋かぶり厚以上とする。ただし、仕上げ厚が50mmを超える箇所はラス等により落下防止処置を行う。
 - (5) 防水改修工事
 - ア 材料はJIS A 6021（建築用塗膜防水材料）により、種類はウレタンゴム系高伸長型を用いる。
 - イ プライマー、仕上げ塗料等は製造所の指定する製品及び工法を使用する。
 - ウ プライマー塗りは下地が十分乾燥したあとに清掃を行い、モルタル補修箇所については補強塗りを行う。
 - (6) 塗装改修工事
 - ア 使用する材料はJIS A 6909（建築用仕上塗材）による外装薄塗材Eとする。
 - イ 下地調整の種別はRB種とし、ひび割れの補修も実施する。
 - ウ 下地調整塗材は、JIS A 6916（建築用下地調整塗材）による。
 - エ 塗装色及び仕上げの形状は既存と同等のものとする。



駐屯地案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

件名	北方特借宿舎2号棟外壁補修工事	図面番号	2/4
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			